

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 18 日現在

機関番号：17501

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2014

課題番号：24730463

研究課題名(和文) 自立生活センターのアドボカシー機能に関する実証的研究

研究課題名(英文) Substantial study on adococacy function of center of independent living

研究代表者

廣野 俊輔 (Hirono, Shunsuke)

大分大学・教育福祉科学部・講師

研究者番号：60626232

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、自立生活センターのアドボカシー機能を実証的に明らかにすることを目的としたものである。とりわけ、各自立生活センターがそれ以前の障害者運動のアドボカシーに関する活動をどのように継承させていったかに注目しつつ研究を行った。その成果は3つに分類できる。第1にアメリカの自立生活運動を日本の障害者がどのように受容し、具現化していったのかという点に関する研究成果である。第2に、自立生活センターを発足する前の活動が自立生活センターとどのようなつながりをもっているかに関する研究成果である。第3に自立生活センターの周辺の障害者運動に関する研究成果である。

研究成果の概要(英文)：The aim of this study is to clarify advocacy function of the independence living center substantially. I focus on how center of independent living movements succeed adovocacy function of former disabilty movements in this study. I can classify the results of research in three domains. First, results of research that how Japanese disability right movoments accept American indepentent living movements. Second, results of research that relations of center of independent living and the former disability right movement. Third, results of research that movements around center of independent living.

研究分野：障害者福祉

キーワード：障害者 自立生活運動 自立生活センター アドボカシー

1. 研究開始当初の背景

研究当初の背景を次の3つの点に分けて記述する。第1に障害者福祉を取り巻く国際的な環境の変化、第2に障害者福祉サービスにおける当事者の影響力の高まり、第3に筆者の研究上の関心についてである。

(1) 障害者福祉を取りまく環境の変化

第1に、障害者福祉を取り巻く国際的な状況の変化である。この状況の変化の中で更なるアドヴォカシーが求められている。ここでいう国際的な変化とは、日本も2014年1月に批准した障害者の権利に関する条約によるところが大きい。この条約のもたらした中でも本研究に大きな影響を与えた点は3つである。まず、合理的配慮の不提供が差別であると明記された点であろう。これがなぜ本研究と関係するのかといえば、実はアメリカにおける自立生活運動の1つの源流はこの合理的配慮に関する問題に求められるからである。すなわち、リハビリテーション法の改正に関わって障害者が団結したのは、まさにこの合理的配慮の不提供を差別とする法律に署名を求めたからである。次に障害の社会モデルであろう。本研究の結果が示すように、自立生活運動が障害者の権利を擁護する際に主張したのはまさにこの障害の社会モデルであり、とりわけ障害の普遍化ともいえる戦略である。さらに、障害者の権利条約第19条は、「自立した生活及び地域社会への包容」として、障害者がある特定の生活のあり方を強制されないとしている。また第20条は「個人の移動を容易にすること」として、障害者の移動の自由を促進することを求めている。こうした事項もまた日本の自立生活運動の中で議論され、求められてきたことに他ならない。本研究を申請したのは、この条約を受けて、日本では障害者基本法の改正をはじめ、法改正が実施あるいは検討されているところであった。その後、障害者虐待防止法、障害者差別解消法等が成立あるいは施行されている。

(2) 障害者福祉における当事者の重要性

第2に、福祉サービスの政策的な決定や実際の提供に関して、サービスの受け手である障害者の役割が1980年代以降非常に大きくなっているということである。本研究で取り上げる自立生活センターに関していえば、1980年代の自立生活運動の高まりを受けて、1991年に全国自立生活センター協議会(JIL)が発足している。2014年11月21日時点で、JIL加盟団体は、全国に131カ所ある。これらの団体は、政策決定や福祉サービスの供給の担い手として無視できない存在であるにも関わらず、それについての研究は盛んとは言えない状況であった。

(3) 報告者の研究上の背景

第3に報告者の研究と関連する背景である。

これまでの日本の自立生活運動に関する研究には次のような特徴があった。まず、障害者の自立生活運動がアメリカのそれに影響を受けて1980年代に日本でも普及したとするものである。次に、日本でも1970年代から障害者解放運動と呼ばれていた運動の中で、自立生活運動は展開されていたとする立岩による研究である。さらに、まった量の言及ではないが、1970年代の運動と1980年代の運動の両者が親元や施設から離れる志向をもっていた点で共通していることには同意しつつも、1970年代の日本の自立生活運動とアメリカの自立生活運動(1980年以降の日本の自立生活運動)では、自立の要件に相違があったとする指摘がある。報告者はこれまで立岩の研究に依拠しつつ、1970年代や1980年代の日本の障害者運動を自立生活運動として論じてきた。しかし、さらに、指摘に応答するためには、1970年代と1980年代以降の運動がいかに接続しているかを明らかにする必要がある。別言すれば、現在自立生活センターが持ち合わせている機能のうち、アドヴォカシーに関する機能が、それまでの障害者解放運動によってもたらされたのか否かという点を明らかにする必要性があった。

2. 研究の目的

本研究の目的は自立生活センターがアドヴォカシー機能を効果的に発揮することに貢献することにある。そのために、歴史的経緯に基づいた仮説的分類によってそれぞれの自立生活センターが発揮しているアドヴォカシー機能の特徴を明確化する、それぞれのタイプの自立生活センターがアドヴォカシー機能を発揮する上でどのような障壁があるかを明らかにする、それぞれのタイプにおける自立生活センターの障壁がいかなる手段で解決できるかを明確にする。

これらの研究にあたって、これまでの障害者運動と自立生活センターの活動を類型化できるのではないかと考え、次のような分類を仮説的に提起した(表1)。

表1 各運動と自立生活運動の関係

	活動の契機	代表例
第1 類型	「青い芝の会」の活動	・「中部解放センター」(大阪府) ・「南部解放センター」(大阪府)
第2 類型	まちづくり運動	・「メインストリーム協会」(兵庫県) ・「日本自立生活センター」(京都府)
第3 類型	公的介護保障要求運動	・「自立生活センター立川」(東京都) ・「HANDS世田谷」(東京都)
第4 類	作業所運動	・「ヒューマンケア協会」(東京都) ・「静岡自立生活セ

型		ンター」(静岡県)
第5類型	当初から自立生活センターを設立するという目的によってつくられたセンター	・「町田ヒューマンネットワーク」 ・その他、1990年代に広がった多くのセンター(各地)

この仮説的な表は研究を終えた時点ではあ類程度書き換えることが必要であることが分かったが、この点については研究結果において述べたい。

3. 研究の方法

研究開始当初予定していた研究方法は次の3つである。すなわち、国内外の文献資料研究、アンケート調査、国内外でのインタビュー調査、である。研究計画としては、1年目に国内外の資料の精査を行い、それに基づいてアンケート項目の確定、インタビュー調査において重点的に明らかにする点を確定する。その上で国内の自立生活センターにアドヴォカシー機能に関するアンケート調査を行う。2年目においては、代表的な自立生活センターがどのようなアドヴォカシー機能を発揮しているかを明らかにするためにインタビュー調査を行う。また、日本の情報によって活発化した韓国の自立生活センターにおいてもインタビュー調査を行い、いかなるアドヴォカシー機能を発揮しているかを明らかにする。3年目は明らかになった知見をまとめ、今後の自立生活センターがアドヴォカシー機能を発揮する上でどのような方策をとるのが有効かを考察する、と記述した。

以上に掲げた研究方法のうち、研究の進捗状況との関係でアンケート調査を見直さざるを得なかった。そして、「そもそも自立生活センターがどのような経緯で設置されていたのか」といった課題や「そもそもアメリカから自立生活運動に関する情報がどのようにもたらされてきたのか」といった点に力点を置いて、聞き取り調査や文献による調査を行った。なお、海外の自立生活運動については韓国の自立生活センターについて日本における交流を1回と海外の現地調査1回を行った。また日本においても自立生活センターの聞き取り調査を行った。

4. 研究成果

(1) 自立生活センターの情報はいかにして、日本に伝わってきたのかに関する研究成果

これまでの研究では、日本において自立生活センターが発足する前に、アメリカの自立生活運動の情報がどのように受容されたのかが明らかではなかった。そこで本研究ではこの点を明らかにした。研究結果は次の通りである。まず、日本に初めて入ってきたものとしては、銭本三千年によるものがある。銭本は障害がある人となない人との統合教育を

念頭にして、アメリカの障害者運動を紹介している。次に丸山一郎である。丸山は1977年のアメリカ視察時に当初、保護工場を見学するつもりであったが、そこでリハビリテーション法504項の署名を求める障害者運動のデモを目撃している(主な発表論文等、雑誌論文)。

また、障害者本人が経験するという意味では、ダスキンによって行われたミスタードーナツ障害者リーダー育成海外研修派遣事業の果たした役割は大きい。この事業では、障害者がアメリカの障害者の自立生活に触れるといった意味だけでなく、それを可能にしているシステム(有償介護やそれに伴う支援)を体験している点で重要といえる。なぜならば、まず日本の障害者福祉においては、有償で介護を得るという発想が希薄であったからである(主な発表論文等、雑誌論文)。

(2) 日本における障害者運動のアドヴォカシー機能

日本における自立生活運動の歴史をたどった際にそこにどのようなアドヴォカシー機能が見いだされるかを検討した結果、いくつかの成果を上げることができた。

まず、現在の日本の自立生活センターのアドヴォカシー機能を形作っているのは、1970年代以降さかんになる車いす市民集会等に代表されるようなまちづくり運動であるという点である。たとえば、ヒューマンケア協会(東京都)や町田ヒューマンネットワーク(東京都)、日本自立生活センター(京都府)等の自立生活センターの草分けは、こうしたまちづくり運動の中で成長してきたといえてよい。その点からも報告者が、本研究申請前に行った仮説は見直されなくてはならない。第4類型としたヒューマンケア協会も、作業所も作っていたが、八王子にリフトバスを走らせる活動等を行っていた。また、京都府の日本自立生活センターは、京都市営地下鉄のエレベーター設置運動を行っている。

逆に言えば、これまで自立生活運動に言及する上で、まちづくり運動と呼ばれる運動が実際より評価されてこなかったことを意味する。無論、これにも理由はあり、何をもってまちづくり運動とみなすかが曖昧なところがある。ただし、だからといってその運動を全て障害者解放運動とみなすにも無理がある。報告者はこの点について車いす市民全国集会についての資料を日本自立生活センターの協力を得て入手し、その研究に着手した。その成果の一部は、「自立生活運動としての車いす市民全国集会 - 各大会報告書の検討を通じて - 」と題して、日本社会福祉学会第63回秋季大会で報告する予定である(エントリー済み)。現在の自立生活センターのリーダーとなる運動家がこの車いす市民全国集会に関わっていることが既に明らかになっている。

(3) その他関連する研究業績

自立生活運動の日韓交流

その他の業績として、第1に「シンポジウム障害学の日韓交流」がある。本シンポジウムは杉野昭博を代表とする科研費プロジェクト「障害者運動とソーシャルワークの協同と葛藤 国際比較による実証的研究」の一環として実施されたが、報告者も「自立生活運動の日韓への移入過程の研究」と題した第2部において、依頼を受けて「日本の障害者運動史からみた日韓の自立生活運動」という報告を行った。また、日韓の自立生活運動の共通点や相違に関する議論を展開した。

研究成果を活かした教材の開発

その他の業績として第2に研究の知見を活用した教材の開発がある。その成果は小川喜道・杉野昭博編『よくわかる障害学』として結実している。報告者は障害者運動における移動をめぐる議論などをまとめた項目等を担当した(主な発表論文等、図書)。

入所施設や交通問題に関する先駆的な障害者運動をめぐる研究

その他の関連する業績の第3は、その後の障害者運動に大きな影響を与えた府中療育センター闘争と川崎バス闘争の経過に関する研究である。直接的に本プロジェクトである自立生活センターに繋がるものではないが、前者は障害者の入所施設における人権を守られていない状況を、後者は公共交通機関から排除されている状況を告発したものである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 6件)

廣野俊輔、自立生活運動における海外情報受容の系譜：1970年代前半から1980年代前半の素描、査読有、紀要17号、2012年、1-19

http://opac.lib.oita-u.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=v3search_view_main_init&block_id=296&op_param=bibid%3D%2554%2544%2530%2530%2530%2531%2530%2534%2537%2538&search_mode=detail&lang=japanese#catdbi-TD00010478

廣野俊輔、ミスタードーナツ障害者リーダー育成海外研修派遣事業と障害者の自立生活、査読無、リハビリテーション、556号、2013年、40-43

廣野俊輔、府中療育センター闘争の背景：なぜ、この施設で闘争は起こったのか、査読有、福祉社会科学、第2号、2013年、33-55

http://opac.lib.oita-u.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=v3search_view_main_init&block_id=296&op_param=bibid%3D%2554%2544%2530%2530%2530%2531%2530%2538%2539%2530&search_mode=detail&lang=japanese#catdbi-TD00010890

廣野俊輔、府中療育センター闘争の背景：なぜ、この施設で闘争は起こったのか、査読有、九州地区国立大学教育系・文系研究論文集、第2号第1巻

https://nuk.repo.nii.ac.jp/index.php?active_action=repository_view_main_item_snippet&page_id=13&block_id=17&pn=1&count=20&order=16&lang=japanese&creator=%E5%BB%A3%E9%87%8E%20%E4%BF%8A%E8%BC%94

廣野俊輔、大学院と障害がある人：自分の経験を振り返って、査読無、リハビリテーション、第564号、27-30

廣野俊輔、川崎バス闘争の再検討：障害者が直面した困難とは、査読有、社会福祉学、第55巻4号、2015年、43-55

[学会発表](計 1件)

廣野俊輔、生活困窮者支援から考える障害者支援制度の課題、社会政策学会九州部会、第98回研究会、大分大学(大分県大分市)

[図書](計 1件)

杉野昭博・小川喜道、よくわかる障害学、ミネルヴァ書房、2014年 分担執筆箇所、118-123、136-137、164-167

6. 研究組織

(1) 研究代表者

廣野 俊輔 (HIRONO SHUNSUKE)
大分大学教育福祉科学部 講師

研究者番号：60626232